

平成26年度第2回山口県子育て文化審議会 議事概要

日 時：平成26年10月27日（月）13：30～15：00

場 所：共用第4会議室

出席者：審議会委員15名

県健康福祉部長、審議監、こども未来課長、同課少子化対策推進班員ほか

【概 要】

□「やまぐち子ども・子育て応援プラン」（素案）について

【主要な意見】

- ・具体的な数値目標が必要なのではないか。
→ 現在調整中であり、今回の会議でお示ししたい。
- ・里親は、子どもが大きくなると受け入れが難しくなるという話を聞いている。東部地域は児童養護施設がないので、その対応をしていただきたい。
→ 東部地域は歴史的に施設が少ないが、国の方針もあり、今後とも里親やファミリーホームを推進していきたい。
- ・インターネット環境などスマホ使用の低年齢化が進んでいるため、その対応を記載すべきではないか。
→ 記載を検討する。

□子ども・子育て支援事業支援計画について

【主要な意見】

- ・認定こども園の目標設置数について、市町毎に今後の設置見込みの考え方に大きな違いがあるのは何故か。
→ 市町は、施設の認定こども園への移行希望や市町が行ったニーズ調査の需給見通し等を踏まえ、必要な認定こども園の見込みを立てている。市町によっては、設置に積極的なところもある。
- ・幼児期の教育・保育の需給見通しの中で、平成31年度は、教育及び保育ともに、供給が上回っており、将来的には、施設が淘汰されるような状況が出てくるのではないか。
→ 市町もそうした状況になることを懸念しているが、今回の計画は、潜在ニーズの解消を目的としたものであり、すぐにそうした状況になるとは考えていない。
- ・保育士は、ワーキングプアのイメージがあることで希望者が少ない。また、卒業生は待遇の良い都会などへ流出しており、養成校、保育所等の受入先、行政の三位一体で取り組む必要があるのではないか。
- ・放課後児童クラブの支援員について、労働環境が悪いと聞いているので、常勤雇用など身分を安定していただきたい。
- ・支援員は、若く雇用が不安定で、ストレスを抱える方もいると考えられる。そのような方は、子どもに対して、対応が厳しくなることも予想されることから、全国とは違う「山口県らしい子育て文化の創造」に向けた対応をとっていただきたい。
→ 質の確保については、来年度以降、原則として支援員を2名配置す

ることとなっており、県は、その支援員に対する研修を実施することとされている。また、身分や待遇などについては、市町の意見等も聞きながら、必要に応じて対応してまいりたい。

- 新制度になってどのように変わるのかは、お母さん方に理解されていない。自分の子がきちんと預けられるのか心配という声を良く聞いており、そのような声を拾い上げていただきたい。
- 放課後児童クラブの開設時間について、市町によって終了時間が異なっている。山口県だけでも、例えば、19時まで開設した場合などに、制度として補助を実施していただきたい。